

## 平成23年第10回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成23年10月19日(水) 午後1時30分
  - 2 場 所 教育委員室
  - 3 出席委員 橋田委員長, 河村委員, 小葉松委員, 星野委員, 山本委員
  - 4 欠席委員
  - 5 事務局 種田生涯学習部長, 岡野学校教育部長, 小林生涯学習部次長,  
岡崎生涯学習部次長, 渡邊管理課長
  - 6 傍聴者 なし
  - 7 付議事項
- 日程第1 議案第1号 教育委員会委員長および同職務代理者の選任について
- 日程第2 議案第2号 函館市体育指導委員に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
- 議案第3号 函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて
- 日程第3 報告事項 ・函館市立小・中学校再編計画(素案)について
- 日程第4 平成24年度予算についての意見交換

### ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 議案第1号, 「教育委員会委員長および同職務代理者の選任について」および, 日程第3, 報告事項の「函館市立小・中学校再編計画(素案)について」から日程第4, 「平成24年度予算についての意見交換」までを秘密会としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- それでは, 日程第1, 議案第1号「教育委員会委員長および同職務代理者の選任について」を諮る。

(秘密会につき, 会議録省略)

### ■橋田委員長

- それでは, 議案第1号については, 引き続き, 私が委員長に, 職務代理者が河村委員に決定する。
- それでは, 日程第2, 議案第2号「函館市体育指導委員に関する規則の一部改正に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

### ■生涯学習部長

- 議案第2号「函館市体育指導委員に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、スポーツ振興法の全部改正に伴い、スポーツ推進委員の職務に関する規定を整備するものである。
- まず、法律の改正に伴い「体育指導委員」が「スポーツ推進委員」に改正されたことにより、題名を「函館市スポーツ推進委員に関する規則」に、また、第1条にある委員の名称を「スポーツ推進委員」に改正しようとするものである。
- 第2条については、スポーツ基本法の規定に基づき、委員の職務に関する規定を改正しようとするものである。なお、この規則の施行期日は、公布の日からとするものである。

■橋田委員長

- 議案第2号は、原案のとおり可決する。
- 続いて、議案第3号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」を諮る。

■生涯学習部長

- 議案第3号「函館市立学校の施設の開放に関する規則の一部改正に関し、議決を求めることについて」説明する。
- このたびの改正は、五稜中学校の体育館の耐震改修工事にあわせ、開放用玄関等を設置したことにより、スポーツ開放の実施が可能となったことから、新たに五稜中学校を開放校として指定するものである。
- 改正内容であるが、開放校等の一覧となっている別表に「五稜中学校」を加えようとするものである。
- なお、この規則の施行期日は、平成23年11月1日とするものである。

■橋田委員長

- 議案第3号は、原案のとおり可決する。
- それでは、日程第3、報告事項「函館市立小・中学校再編計画（素案）について」事務局から何かあるか。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- それでは、この件については、次回の教育委員会においても、引き続き協議していきたい。
- 報告事項については、これで終わる。
- 次に、日程第4、「平成24年度予算についての意見交換」に入るが、本件については、平成24年度の予算要求にあたって、委員の意見を伺う場とするものである。
- 参考に、今年度の予算額一覧を配付しているが、来年度の予算編成にかかわって、新聞報道もされているようなので、状況について事務局から説明を求める。

(秘密会につき、会議録省略)

■橋田委員長

- 平成24年度予算についての意見交換は、これで終わる。

■終了宣言

○ 午後3時28分

議事録署名人 河 村 祥 史

〃 小葉松 洋 子

調製者庶務係 田 中 修 一